

2020年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2020年 6月 8日(月)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年 6月 8日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

| NO. | 号機等 | 不適合件名 | グレード | 発見日 |
|-----|-------------|---|------|------|
| 1 | 2号機 | 換気空調系タービン建屋排気ファン(C)空気作動出口ダンパーにおいて、動作不良(全開にならず)が認められたため、当該弁を点検・修理。 | GⅢ | 6月5日 |
| 2 | 4号機 | コントロール建屋屋上の非常用電気品室冷凍機(B)室内天板において、破損(約1/3程度腐食し一部脱落)が認められたため、当該天板を点検・修理。 なお、当該天板上に人が登ることはなく、直ちに破損し落下する状態ではない。 | GⅢ | 6月4日 |
| 3 | 3・4号廃棄物処理設備 | 低電導度廃液系試料槽(A)の液位指示計において、指示値不良(液位約23.0%(118.47m ³)から18.4%(96.02m ³))に指示下降。計器誤差範囲±1%(約4.9m ³)逸脱)が認められたため、当該液位指示計を点検・修理。 なお、当該試料槽廻りに漏えいはなし。 | GⅢ | 6月4日 |
| 4 | その他 | 当所構内にて保有している高圧電源車(3台)の点検期限を点検計画に基づき2020年6月としていたが、負荷試験で使用する負荷装置の手配が困難であることから、マニュアルに従い技術評価を実施し、点検期限を2020年9月まで延長。 | GⅢ | 6月5日 |